

「枚方寝屋川消防組合公式ホームページリニューアル構築及び
運用・保守業務に係る公募型プロポーザル」 仕様書

1 業務の概要

(1) 業務名

枚方寝屋川消防組合公式ホームページリニューアル構築及び運用・保守業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の目的及び背景

枚方寝屋川消防組合（以下「本組合」という。）の公式ホームページは、現行ホームページの公開から10年以上が経過し、閲覧環境の多様化（特に閲覧者の約8割を占めるスマートフォンからの利用）や、市民ニーズへの対応において大幅な改善が必要な時期を迎えている。

ホームページを通じて、防火・防災、予防救急の普及啓発、各種届出や講習等の申請・申込み、入札・契約等に関する情報のみならず、本組合が目指す「安全・安心を実感できるまち」のイメージの確立と、若い世代や就職活動生に向けた消防職員の採用PRに繋がる消防組合の魅力の発信が求められている。

本業務は、専門知識のない職員でも容易かつ安全に更新できるCMSを導入し、ウェブアクセシビリティおよびユーザビリティに配慮した、誰もが見やすく使いやすい魅力的なホームページへリニューアルすることを目的とする。

(3) 業務の範囲

本業務の範囲は、単なるホームページの制作にとどまらず、現状分析から環境構築、デザイン作成、データ移行、職員研修に至る一連のコンサルティング及び導入作業を含む。

ア 現行ホームページ（<https://hnfd119.jp>）の調査・分析及び課題抽出、改善提案

イ システム環境の構築

ウ 本組合の要求仕様を満たすCMSの導入・初期設定

エ ホームページ設計及び構築

オ ホームページデザインの作成（PC・スマートフォン対応、共通テンプレート、緊急災害時レイアウト等）

カ 現行ホームページからのデータ移行作業（対象：約900～1,000ページ想定）

キ 必要なマニュアルの作成

ク 職員向けCMS操作研修会の実施

(4) 委託期間及びスケジュール

ア 構築業務

契約締結日から令和9年3月31日まで

イ 運用・保守業務（別契約・長期継続契約）

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 5 年間

※運用・保守業務については、本プロポーザルにおける審査対象（見積り評価）とし、構築業務完了後に構築業者と別途「長期継続契約」を締結するものとする。

2 システム動作環境

ホームページの維持管理を行うための CMS を導入する。CMS の操作性については限りなくマニュアルを見なくても操作でき、柔軟にカスタマイズが可能な仕様のもので、自治体において実績のあるものとする。

CMS の機能カテゴリとして、利用するユーザー設定、各種カテゴリの情報更新・編集・削除権限の設定、各種カテゴリの情報更新・編集・削除、アクセシビリティ対応、公開・承認機能、及び緊急事態対応機能を有すること。なお、CMS に求める機能の詳細は、別紙「CMS 機能要件一覧」に示す。（公開承認フローについては、別途協議の上決定するものとする）

(1) システム基本構成

公開サーバー、CMS サーバー及びバックアップ装置を含むすべての機器を本庁舎内に設置せず、インターネットデータセンター（以下、「IDC」という）を利用した ASP/SaaS 方式とし、機器・ネットワーク回線等の維持管理一切を受託事業者が行うものとする。

ア サーバー等システム運用に係る機器は、公的資格として ISO27001 を取得しているデータセンターに設置すること。

イ 各職員の PC 端末（SKYSEA Client View 環境下の仮想ブラウザ）から、特別なシステムを各端末にインストールすることなく、Web ブラウザ上で利用できること。

ウ システムのバージョンアップや機能の追加等に対応できる拡張性をもたせること。

エ 構築にあたっては十分なセキュリティ対策を講じること。サイト内の全ページにおいて、常時 SSL 化に対応すること。なお、SSL の更新手続きについては受託者が責任をもって行うこと。

オ 運用上必要な作業（SSL 証明書の提供、CDN の設定作業への協力等）を実施すること。また、契約期間中に行われる作業（SSL 証明書の更新等）は無償で実施すること。

カ サーバーダウン等のトラブルが発生した場合、迅速な原因調査および復旧対応が行える体制を整え、サービス停止期間の最小化に努めること。

キ 運用に関する問い合わせ窓口、障害受付窓口を用意すること。

ク CMS 利用の際、サイト全体に負荷が発生しないようにすること。（負荷が生じる機能がある場合、機能の内容とどの程度の負荷がかかるか明記すること。）

(2) テンプレート

コンテンツ作成・編集等を行うためのテンプレート設計・開発を行うこと。業務用途に応じた複数のテンプレートを作成すること。また、テンプレート機能が無い場合、どのように更新するのか、更新フローを具体的に記載すること。

(3) ウェブページの形式

ア 生成されるウェブページは、原則として全て静的に生成されるウェブページとする。ただし、必要に応じて動的に生成されることが適当なページを提案する場合は、別途本組合と協議の上決定する。

イ 緊急措置などを考慮し、作成・更新したウェブページの内容は即時反映できるような仕組みを取る。こと。（即時反映できない場合はどの程度のタイムラグがあるのか明記すること）

(4) セキュリティ

ア サーバーについては、常に最新バージョンを維持してウイルス感染等を防止すること。

イ 情報漏えい対策が十分にとられていること。

ウ 異常又は障害が発見された際には、直ちに本組合へ連絡すること。

エ 運用するサーバー及びアプリケーションは、SQL インジェクション、クロスサイトスクリプティング等の脆弱性がないこと。また、OS やアプリケーションにセキュリティホール等の脆弱性が発見された場合、早急にセキュリティパッチを適用するなど、一部の例外を除き、追加の費用なしに修補すること。

(5) データセンター要件

本業務におけるサービスは、別紙「データセンター要件一覧」を満たしたデータセンター、または ISMAP サービスリストに登録されたクラウドサービスにより提供すること。クラウドサービスによりサービスを提供する場合、日本国の法律および締結された条約が適用される国内データセンターと国内に裁判管轄権があるクラウドサービスを採用すること。なお、要件を満たせない項目がある場合は、提供資格を有しないものとする。

3 ホームページ設計、デザイン及び機能要件

(1) 現状分析及びコンサルティング要件

受託者は、これまでの自治体・公的機関での実績とノウハウに基づき、本組合の現行ホームページの問題点等を客観的に分析し、以下のコンサルティングを実施すること。

ア 現状課題の抽出と改善案提示

現行ホームページのコンテンツ構造及びアクセス傾向を分析し、ユーザー利便性を高める構成案を提示すること。

イ 目的別入口の整理

市民向け情報と事業者（届出・予防等）向け情報を明確に分離し、トップページの主要ナビゲーションを5項目程度にスリム化・整理する提案を行うこと。

ウ 届出ポータル枠の設置

消防予防関係等の「届出・申請」に関する情報を集約した専用エリアを設け、Web

申請や様式ダウンロードの拡張に対応できる設計とすること。

(2) ホームページデザイン等

予算規模を踏まえ、受注者による動画制作・撮影業務は必要とせず（発注者への依頼は可とする）、CMS のテンプレート機能およびレイアウト構造によって以下のプロモーション効果を実現すること。

ア ビジュアル・ブランディング

トップページは「安全・安心を実感できるまち」「かっこいい消防」を象徴する清潔感と力強さのあるデザインとし、スマートフォン表示時にも視認性が高く、操作しやすいレイアウト（レスポンシブウェブデザイン）とすること。

イ ピクトグラム・アイコンの活用

テキスト過多を避け、利用頻度の高いコンテンツは直感的に理解できるアイコンやピクトグラム、サムネイル表示などを効果的に配置すること。

ウ SNS・情報発信エリア

本組合が運用する SNS（X、Instagram 等）の最新投稿やショート動画をトップページ上で動的に埋め込み表示できる枠組み（コンポーネント）を標準実装すること。表示できない場合や、望ましくない場合は代替案を提示すること。

エ 印刷対応

A4 サイズ等でページを印刷した際に、文字や画像が途切れることなくきれいに収まるスタイル設計とすること。

オ 災害出動件数表示

本組合の指令システムから出力される災害件数データを指定するページに表示させること。システム上不可能な場合は、代替案の提示と本組合の承認を得ること。

4 データ移行要件

(1) 移行対象

現行ホームページ (<https://hnfd119.jp>) に掲載されている全コンテンツのうち、本組合が指定するテキスト、画像、添付ファイル等を新 CMS へ移行する。想定移行対象ページ数は約 900～1,000 ページ程度（既存 PDF ファイル本体は一括リンク移行とし、新システムでの再生成は対象外とする）。なお、移行後も同ドメインを引き継ぐものとする。

(2) 移行基本条件及び手順

ア 移行計画書の作成

スケジュール、移行方法、本組合と受託者の役割分担、検証手順を定めたデータ移行計画書及び移行管理表を作成すること。

イ 移行手法

コストメリットと精度を考慮し、ツールによる一括移行と手動調整を組み合わせ

ること。移行にあたってはレイアウト崩れを防ぎ、可能な範囲で JISX 8341-3:2016「AA」に準拠させること。

ウ 検証

移行作業完了後、主要ブラウザ及びスマートフォンで適切に表示されるか受託者側で検証を行い、不備がある場合は修正対応を行うこと。

5 職員支援及び研修要件

(1) マニュアルの作成

本組合の運用事情や業務手順に合わせた以下の操作・運用マニュアルを作成し、電子データ（更新可能な形式）にて納品すること。

(2) 操作研修の実施

仮運用開始前に、職員が CMS の操作方法およびアクセシビリティを理解するための操作研修会を実施すること。

ア 実施方式

オンライン研修又は対面研修（会場・PC は本組合が用意）。

イ 対象

各所属の作成者・承認者・管理者。

(3) テスト環境の整備

本番公開前の操作研修、コンテンツ作成、及び確認作業のために、本番環境とは別に非公開のテスト環境を準備すること。

6 運用・保守要件（令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで）

新ホームページ公開後の運用及び保守業務の内容は以下のとおりとし、受託者は安定的なホームページ運用を支援すること。ただし、契約は構築業務とは別契約とする。

(1) 運用・保守業務の範囲

ア システム保守

クラウド環境の継続運用、サーバ・ネットワークの監視、障害発生時の復旧対応。

イ アプリケーション保守

CMS ソフトウェアおよびミドルウェアの不具合修正、セキュリティパッチの事前検証及び適用。

ウ 問合せ・操作支援

本組合担当者からの CMS 操作・運用に関する問合せ対応（平日 9:00～17:00、原則 3 営業日以内に回答）。

エ 軽微な修正支援

デザインやテンプレートの軽微な調整・修正対応。

オ バージョンアップ対応

CMS に対して性能や品質強化、新たな機能の追加等、契約の範囲内において対応すること。

(2) 障害対応及び緊急支援

重大障害が発生した場合は、速やかに本組合へ報告し、復旧作業にあたること。原因調査後、再発防止策を記載した報告書を提出すること。

(3) 定期アクセス解析及び改善提案

年に1回以上、アクセスログ及び検索キーワードの解析を行い具体的な改善の提案をすること。

7 成果物

受託者は、以下の成果物を電子データ（DVD-R 等の記憶媒体）及び印刷物（指定がある場合）にて本組合へ納品すること。

- (1) サーバ・システム設定資料（OS、ミドルウェアのバージョン情報、ネットワーク設定）
- (2) ホームページ設計資料（ホームページマップ、カテゴリ構成、レイアウト案、デザイン確定案）
- (3) データ移行計画書及びデータ移行完了検証報告書
- (4) CMS 操作マニュアル（作成者・承認者・管理者向け）
- (5) 公開時の全データバックアップデータ
- (6) その他本組合が必要と認めた書類

8 その他留意事項

(1) 機密保護及び個人情報保護

受託者は、本業務の履行に際し知り得た秘密及び個人情報を第三者に漏らしてはならない。本契約終了後も同様とする。

(2) プロジェクト管理及び進捗報告

受託者は、プロジェクト責任者を定め、本業務の履行期間中は原則として月1回以上の打ち合わせを行うこと。また、進行状況を随時本組合へ報告すること。

(3) 再委託の制限

本業務の全部を一括して第三者に委託することは禁止する。ただし、業務の一部を再委託する場合は、事前に本組合の承認を得なければならない。

(4) 権利の帰属

本業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、本組合に帰属するものとする。ただし、成果物に受託者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとする。

受託者は、本組合に対し、著作者人格権を行使しないものとする。ただし、既存の OS、

ミドルウェア、CMS パッケージ自体の著作権を除く。

(5) 協議

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、本組合と受託者が誠意をもって協議の上、決定するものとする。